

# 緑地点検における緊急処置(注意木ロープ固定)

改定日 2022.10.3

・監督員の指示する樹木にロープ固定を行うもの

準備工

緊急的処置必要樹木へのロープ設置

健全樹木へのロープ設置

終了・後片付け

内 容	留 意 事 項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業打ち合わせ(KY活動)</li> <li>・施工箇所の確認</li> <li>・車両及び使用機械の点検</li> <li>・作業人員の確認</li> <li>・保護具の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>リスクアセスメントによる危険予知の実施</b></li> <li>・作業の打ち合わせ</li> <li>・運行前点検・使用前点検の実施</li> <li>・作業分担・配置の確認</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>現場到着後、リスクアセスメントによる現場KYの実施</b></li> <li>・基本的には緊急的処置必要樹木の2.5m～3.0mの高さの場所へロープを固定する</li> <li>・ロープに関しては2本設置を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脚立を使用するため補助作業員は脚立を押さえ転倒防止をおこなう</li> <li>地権者様対応</li> <li>・所有者様がいた場合の対応の文言 (倒れる危険性があるのでロープの固定をして良いかと尋ね、ダメだと言われれば処置は行わない)</li> <li>・所有者様いない場合作業途中で地主が現れて「作業をやめろ」。</li> <li>・言われた場合は作業を中断もしくはロープを取り外す</li> <li>・所有者様が「誰の許可でやっている」と言われたら、飯田HSC(保全計画課)の指示で行っていると伝え飯田HSCへ連絡してもらう</li> <li>・上記の対応を行った場合はメンテ名古屋(保全2課へも連絡を行うものとする)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全樹木においても基本的には2.5m～3.0mの高さの場所へロープを固定する</li> <li>・取付け位置がやもえず規定の場所へ取付けられない場合は幹元へ設置とする</li> <li>・ロープに緊急連絡先のラミネートと目印(ピンクテープ)を取り付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脚立を使用するため補助作業員は脚立を押さえ転倒防止をおこなう</li> <li>・責任者へ報告を行う</li> <li>・飛散のないように取り付けを行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・終礼の実施</li> <li>・翌日の作業打ち合わせ及び引き継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施</li> <li>・ヒヤリハットの確認</li> <li>・使用機械の清掃、調整の実施</li> </ul>

## 注意事項

- ・車両・保護具等の確認
- ・脚立からの転落注意
- ・作業終了後の清掃・機械の置き忘れに注意する
- ・1人作業の禁止

## 安全器具・保護具

- ヘルメット・安全チョッキ・保護メガネ・手袋
- 熱中症グッズ・涼しん帽

## 作業編成

責任者	1
作業員	1
補助作業員	1